

伝建かわら版

17号

栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

嘉右衛門町伝建地区に「交流館」が開館しました！

味噌工場跡地に開館した「ガイダンスセンター」や「KAEMON BASE」に続く3つ目の拠点施設として、令和4年5月21日（土）に「交流館」が新たに開館しました。

正面のラウンジは休憩場所として開放し、奥の多目的室は会議やイベント会場などとして貸し出します。地域の皆様も是非ご利用ください！

【交流館（多目的室）概要】

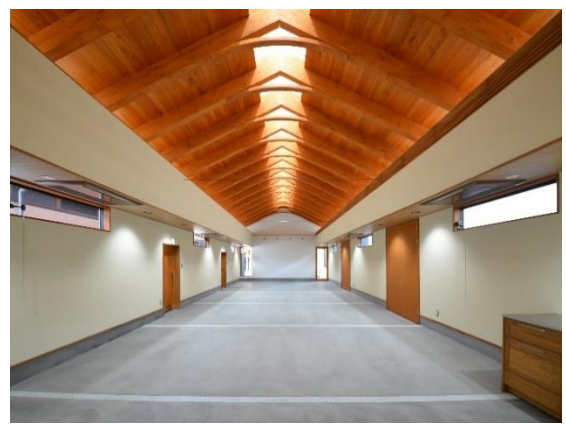
1. 開館時間：午前9時00分 から 午後9時00分 まで
2. 休館日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
3. 面積：多目的室全体 約100㎡（6.4m×15.4m）
4. 利用料金：多目的室の1時間あたりの利用料金（料金は利用面積で変動します。）

午前9時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで
280円～420円	360円～540円

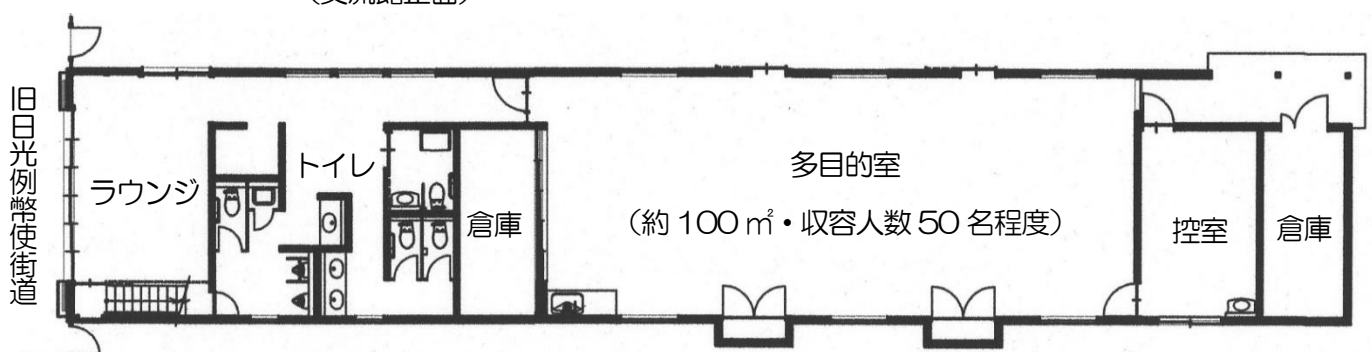
5. 予 約：ガイダンスセンター（☎：0282-51-3313）



（交流館正面）



（多目的室）

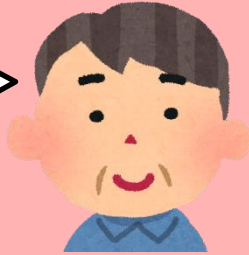


これって、許可が必要ですか？

伝建地区では伝統的な町並みを守るために、一定の基準が設けられています。

伝建地区内の建物（住宅、店舗など）や工作物（門、塀など）の新築、修繕等を行う場合は事前に許可が必要です。どんな些細なことでも、蔵の街課までご相談ください！

屋根が傷んでいるので
瓦の葺き替え工事を予
定しているんですが、
許可は必要？



屋根の瓦を葺き替える
工事を行う場合は、
許可が必要です。



外壁を塗り替えたいん
だけど、許可が必要な
の？



外壁を塗り替えて建物の
外観が変更になる場合
は、許可が必要です。



※工等事を行う前に、まずはお気軽に蔵の街課にご相談ください！

伝建地区イベント情報

【でんけん交流会（防災講演会）】

日 時：令和4年7月18日(月・祝)
10:00～（参加自由）

場 所：交流館

講 師：金井 昌信 氏（群馬大学教授）

内 容：水害時の避難の考え方等、防災に
関する講演会を開催します。

【蔵フト麦酒ウォーク】

日 時：令和4年9月10日(土)、11日(日)
11:00～17:00（予定）

場 所：嘉右衛門町伝建地区

※イベント当日、「神明神社前～油伝味噌前」間
の交通規制を行う予定です。

詳細は後ほどお知らせいたします。

【発行・問合せ】 栃木市 地域振興部 蔵の街課 重伝建係

TEL：0282-21-2571

FAX：0282-21-2674

〒328-8686 栃木市万町9-25

E-mail: denken@city.tochigi.lg.jp